

「新宿区教育ビジョン」(素案)を作成

区は、教育をめぐる状況の変化や子どもの学力・心の状況などの課題をとらえ、区の目指す教育や取り組みの方向などを示すため「教育ビジョン」(素案)を作成しました。

教育行政の方向性を示す「3つの柱」

▼「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現
子どもたちが、社会で自立的に生きるために必要な「生きる力」を身につけるため、学力や学習の状況、心や体の状況など課題を的確にとらえ、子どもたちの力を着実に伸ばす、より質の高い学校教育を実現します。

▼家庭や地域とともに進める教育の実現
区の伝統・文化を生きた教材として積極的に取り入れ、地域に根ざした教育を進めます。また、教育に対する保護者や地域の多様な要請に応えるため、家庭・地域・学校がともに学び、ともに育つ関係を実現します。

▼子どもが生き生き学ぶ教育環境の実現
高い資質・能力を備えた教員が自信を持って指導に当たり、子どもがよく学び、よく遊ぶ、生き生きと活気ある活動を展開する学校を実現します。

【問合せ】教育政策課企画調整係(本庁舎4階) ☎(5273)3074へ。

素案の説明会にご参加を

当日直接、会場へおいでください。お住まいの地域にかかわらず、どの会場でも参加できます。
【日時・会場】▼10月27日(月)午後7時～9時：牛込算簡地域センター(算簡町87)
▼11月9日(日)午後1時～3時：落合第一地域センター(下落合4-6-7)
▼11月14日(金)午後2時～4時：四谷地域センター(内藤町87)

ご意見をお寄せください(Pブリック・コメント制度)

お寄せいただいたご意見を参考に、21年2月に計画を策定します。ご意見には、住所・氏名・年齢のほか、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称を記入してください(氏名等の個人情報公表しません)。
【提出先】11月25日(火)までに教育政策課企画調整係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階) ☎(5273)3074・☎(5273)3510へ(郵送(必着)・ファックスまたはお持ちください。新宿区ホームページでも受け付けます。



「助けいの小さなサイン」受け止めろ!

子どもを虐待から守る5か条

11月は児童虐待防止推進月間

区では子ども家庭支援センターを中心に、日ごろから子どもへの虐待防止に努めています。

虐待には、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト(養育放棄)・心理的虐待があります。「虐待かな?」と思ったら、すぐにご相談ください。匿名でも結構です。連絡した方が特定されることはありません。

【相談・問合せ】子ども家庭支援センター ☎(3952)7751・東京都児童相談センター ☎(3208)1121へ。お近くの民生・児童委員、主任児童委員にも相談できます。

子どもを虐待から守る5か条

- 「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告は義務≠権利)
 - 「しつけのつもり…」は言い訳(子どもの立場で判断)
 - ひとり抱え込まない(あなたにできることから即実行)
 - 親の立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)
 - 虐待はあなたの周りでも起こりうる(特別なことではない)
- (厚生労働省リーフレットから)

子ども家庭サポートネットワーク

虐待等が原因で支援を必要とする家庭に対応するため、関係機関と区は、「新宿区子ども家庭サポートネットワーク」を設置しています。児童相談センター、警視庁少年センター、警察署、医師会、家庭裁判所、子どもの人権専門委員、民生児童委員、主任児童委員、区内の福祉・保健・教育関係機関・団体などで構成し、日ごろから連携して活動しています。

養育家庭体験発表会

東京都では、さまざまな理由で親と一緒に暮らすことのできない子どもを、一定期間(1か月以上)家庭に迎えて家族と一緒に暮らし、養育していただく「養育家庭制度」を推進しています。

より多くの方にこの制度を知っていただくため、東京都と共催で体験発表会を開催します。

【日時】11月14日(金)午後2時～5時(1時30分開場)
【会場】大久保地域センター(大久保2-12-7)
【対象】地域での子育てや福祉・教育に関心のある方、100名

オレンジリボン運動

「子ども虐待防止」のシンボルとして、オレンジ色のリボンを広める市民運動です。リボンには、「子どもの虐待の現状があることを広め、虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるように」という思いが込められています。

平成20年第3回区議会定例会

議決結果

区長が提出した議案はすべて、原案可決(認定・決定)されました。【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

- ◆予算案3件
 - ◎平成20年度補正予算
 - 平成20年度新宿区一般会計補正予算(第2号)
 - 平成20年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 - 平成20年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - ◆決算認定4件
 - 平成19年度新宿区一般会計歳入歳出決算
 - 平成19年度新宿区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 平成19年度新宿区老人保健特別会計歳入歳出決算
 - 平成19年度新宿区介護保険特別会計歳入歳出決算
 - ◆条例案23件
 - ◎新設の条例
 - 新宿区教育委員会の委員の定数を定める条例
 - 新宿区立地域交流館条例
 - ◎一部改正の条例
 - 新宿区議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 新宿区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
- 新宿区政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区立子ども発達センター条例の一部を改正する条例
- 新宿区立ことぶき館条例の一部を改正する条例
- 新宿区立シニア活動館条例の一部を改正する条例
- 新宿区立児童館条例の一部を改正する条例
- 新宿区学童クラブ条例の一部を改正する条例
- 新宿区助産の実施又は母子保護の実施に係る費用徴収条例の一部を改正する条例
- 新宿区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区立保育所条例の一部を改正する条例
- 新宿区保育所保育料徴収条例の一部を改正する条例
- 新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部を改正する条例
- 新宿区感染症の診査に関する協議会条例の一部を改正する条例
- 新宿区立住宅管理条例の一部を改正する条例
- 新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区立子ども園条例の一部を改正する条例
- 新宿区立幼稚園条例の一部を改正する条例
- ◎廃止する条例
 - 新宿区立ふれあいプラザ条例を廃止する条例
- ◆諮問案件1件
 - 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見の聴取について
- ◆その他4件
 - 防災服等の買入れについて
 - 権利の放棄について
 - 特別区道の路線の廃止及び認定について
 - 公の施設の指定管理者の指定について

地上デジタル放送説明会

2011年(平成23年)7月の「地上放送完全デジタル化」移行に向け、総務省関東総合通信局から情報を提供します。日程の①～⑤は一般世帯向け、⑥は共同受信施設の設置者・管理者等向けです。

【日時・会場】▼①10月31日(金)午後2時から：新宿消費生活センター(高田馬場4-10-2)、▼②11月14日(金)午後2時から：牛込算簡地域センター(算簡町15)、▼③12月11日(木)午後2時から：落合第一地域センター(下落合4-6-7)、▼④12月15日(月)午後2時から：柏木地域センター(北新宿2-3-7)、▼⑤21年1月21日(水)午後6時30分から：四谷地域センター(内藤町87)、▼⑥1月21日(水)午後4時から：四谷地域センター、いずれも1時間30分程度
【定員】①は45名、④は100名、その他は各90名
【申込み】当日直接、会場へ。先着順。
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

「新宿区障害者計画・第2期」新宿区障害福祉計画「素案」についての説明会

参加を希望する方は、当日直接、会場においてください。

素案の全文は、障害者福祉課・保健予防課(第2分庁舎3階)・広聴担当課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・あゆみの家・子ども発達センター・保健センター・区立障害者福祉センター・特別出張所・区立図書館等で閲覧できるほか、新宿区ホームページの障害者福祉課のページでもご覧いただけます。「広報しんじゅく」10月15日号に素案の概要を掲載しています。パブリック・コメント制度(意見公募)は、11月7日(金)まで実施しています。皆さんからご意見をいただき、計画を策定します。
【日時】10月29日(水)午後1時～2時
【会場】区立障害者福祉センター(戸山1-22-12)
【問合せ】障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4516へ。